

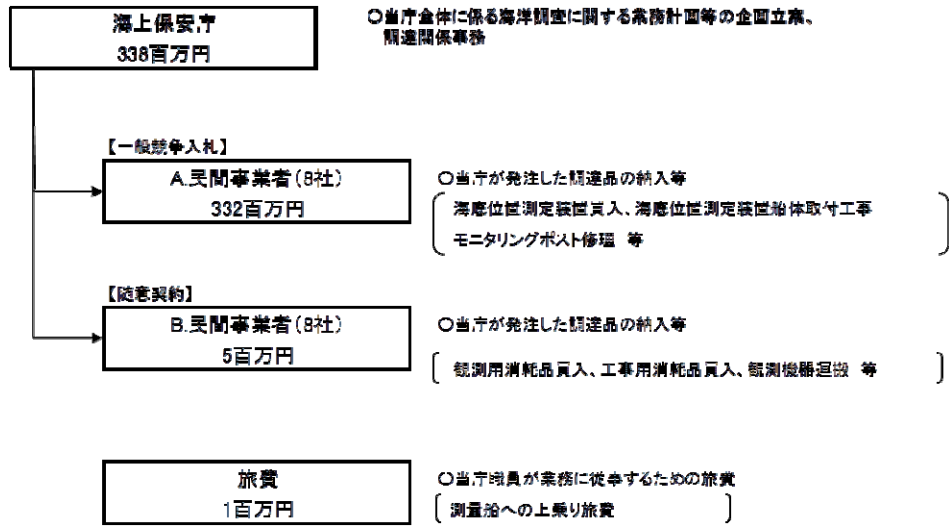
平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

<b>事業名</b>		海洋情報に関する経費(東日本大震災関連)		担当部局庁	海上保安庁海洋情報部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		S23～		担当課室	企画課		課長 露木 伸宏	
会計区分		一般会計		施策名	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		海上保安庁法第5条1項19～21号		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)		今後発生が予想される海溝型地震のメカニズムの解明に資するため、東日本大震災により被災した海底基準局の復旧を行うとともに、今後発生が懸念されている南海トラフの巨大地震に備え海底基準局の増設を図り、海底地殻変動観測体制を強化する。						
実施方法								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	—	—	388	0		
		繰越し等	—	—	—	0		
		計	—	—	388	0	—	
	執行額	—	—	338				
	執行率(%)	—	—	87.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	海底地殻変動観測による調査結果は、そのみで国の防災対策としての成果が得られるものではなく、各種の施策が一体となって実施されることによって効果が得られるものであり、当該事業について成果目標を掲げることは不相当であり、定量的な成果目標は示せない			成果実績	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	海底地殻変動観測点数			活動実績(当初見込み)	観測点	14 ( 14 )	14 ( 14 )	22 ( 14 )
単位当たりコスト	16,209(千円/1観測点)			算出根拠	(23年度) 海底地殻変動観測に要した経費/観測点数			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	計	0	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	海底地殻変動観測は、地震に関する調査研究を一元的に推進する地震調査研究推進本部等において海上保安庁が実施する観測として位置づけられている。その観測結果は、地方における防災対策の基礎資料となることから国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。 不用額については、その理由を把握している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業にかかる契約案件全体のうち約99%は競争入札で、残る1%は法令の規定による随意契約を行っており、競争性が確保されている
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	海溝型地震のメカニズムを解明するためには、海底地殻変動観測により得られる情報は必須である。 海底地殻変動観測の成果は、速やかに地震調査研究推進本部等に提出することとしている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	海洋調査機器の特殊性から1者入札が見込まれる契約案件について、仕様の見直しや他の海洋調査機関における同様機器の入札参加者の調査を行うなど、応札可能業者の積極的な市場調査を行った。このため応札業者が拡大し、大幅なコスト削減が図られた。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	海洋調査機器の復旧及び整備が、平成23年度で完了していることから廃止とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
廃止	海洋調査機器の復旧及び整備は、平成23年度で完了した。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0069

※平成23年度実績を記入



【随意契約】

契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。

(中略)

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約しようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.株式会社エス・イー・エイ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	海底位置測定装置買入	189			
計		189	計		0
B.セナーアンドパーンズ株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	観測用消耗品買入	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社エス・イー・エイ	海底位置測定装置買入	189	2	63.6
2	株式会社東陽テクニカ	水深計測機器買入	77	2	75.2
3	サノヤス造船株式会社	海底位置測定装置船体取付工事	34	2	72.5
4	芙蓉海洋開発株式会社	モニタリングポスト修理	16	1	98.8
5	株式会社ハイドロシステム開発	流速計測装置買入	7	2	92.5
6	株式会社鶴見精機	海底位置測定装置買入	5	1	90.0
7	株式会社イーエムエス	水質調査機器買入	2	1	98.9
8	株式会社シマケン	水質調査機器買入	2	1	99.6
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セナーアンドバーンス株式会社	観測用消耗品買入	1	随意契約	—
2	測位衛星技術株式会社	観測用消耗品買入	1	随意契約	—
3	株式会社エヌゼットケイ	工事用消耗品買入	1	随意契約	—
4	有限会社日本コントロールス・カンパニー	工事用消耗品買入	1	随意契約	—
5	キーテクノ株式会社	観測機器修理	1	随意契約	—
6	三友運輸株式会社	観測機器運搬	0	随意契約	—
7	メイワフォーシス株式会社	観測用消耗品買入	0	随意契約	—
8	株式会社マルミヤ	観測用消耗品買入	0	随意契約	—
9					
10					